

平成 28 年度 第 2 回焼津市自治基本条例推進委員会 会議録

日 時 平成 28 年 11 月 24 日(木) 18:30～21:15

会 場 市役所会議室棟 101 号室

出席者 委 員 長 今井 邦人

副委員長 関 富美子

委 員 古川 譲治

委 員 鈴木 和子

委 員 岡村 功代

委 員 河村 直美

委 員 近藤 征夫

(事務局) 杉本 弘行 (市民部市民協働課長)

堀内 千穂 (市民部市民協働課市民協働担当主幹)

内田 有紀 (市民部市民協働課市民協働担当主査)

欠席者 委 員 大石 智之

委 員 松永 哲雄

委 員 大橋 妙子

議 事

1 平成 28 年度まちづくり市民集会について

(まちづくり市民集会の成果のまとめ) ⇒ワークショップ

まちづくり市民集会で 20 班それぞれから出された意見やアイデアなどを、「人」「街」「ふるさと納税」「仕事・産業」「交流・観光」「安全」に分類。その中から、各委員が市民・議会・行政に特に伝えたいことを出し合い、項目としてまとめる作業を行った。

◎委員のまとめ

(人・つながり・集いグループ)

- ・世代・性別・障害の有無を越え、人がつながり、集える場が求められている
- ・そのつながりは、一過性でなく、継続的なつながり
- ・人のつながりが希薄化している→話す場を求めている→そこに行けば誰かに会える

(街・にぎわい・駅前グループ)

- ・駅が、「人が幸せを感じる場所 (瞬間)」であることを中心軸に。
- ・そこから派生して、「食・カフェ・語る・観る・聴く」場、焼津駅前に焼津らしさ (色)、人と人がつながる共通言葉、魚ロード (仲良しロード、駅から浜通りまで)

(観光・交流グループ)

- ・資源をつないで回遊
- ・次世代への贈り物という視点
- ・魚ロード。駅から海までをストーリー性を持った通りとする。魚から練り物になるまでを展示、歴史に関する展示、食を楽しむ通り、大漁旗作り・魚河岸シャツ作り体験（ワークショップ）ができる、など

(まちづくり市民集会の成果の活かし方、発信の仕方について)

- ・「成果のまとめ」を実行委員会の委員長から市長、議長に手渡すことができればよい。
- ・「報告書」という形にまとめ、市民・議会・行政に報告する。
- ・まちづくり市民集会に参加してくれた人たちに、話し合った内容を活かしていくということを、回覧版等でPRしていかなければならない。
- ・市民への報告は、広報やいづ・HPへの掲載、公民館等への配架とする。組回覧は配布作業等が大変なため、要検討。

(その他 次年度以降のまちづくり市民集会について等)

- ・課題は、ゲストのあいさつ、話題提供等の頼み方のノウハウ→時間厳守
- ・まちづくり市民集会の中心は「話し合い」。あいさつ等の時間が押して、対話の時間が短くなってしまうことがないようにしていきたい。そのために、依頼の仕方のノウハウを蓄積していく必要がある。
- ・話し合いのテーマは、意識的に具体的な(シャープに)テーマ設定をしても良い。テーマ設定により、自治基本条例に縁のなかった人に参加の機会ができる。
(子どもを参加者にする、外国人を話題提供者にするなど)

◎その他、委員意見

- ・挨拶する人、話題提供者等、各々の持ち時間をしっかり管理する。
- ・ワールドカフェの席替えは、時間のロスになるので、席替えなしでやった方がいいのではないか → テーマによって決定すればよい。
- ・市民話題提供者は1人でもいいのでは。話し合いの時間を長く取りたい。また、テーマに沿わない話もあり、テーマをはっきりさせることの大事さを感じた。
→ 今回は、テーマ設定と話題提供者の人選が前後していた。テーマについては、初期の議論でしっかり決めていくことが大事。
- ・参加者の募集方法も検討の余地がある。テーマに合わせてターゲットを絞ることも。また予算の関係もあるが、無作為抽出という方法もある。
- ・居場所づくりの話は、話し合いの導入としては良かった。参加者が駅前キャンパスの居場所づくりに関わるようになった。
- ・行政で予算がついても、事業を実施するのは市民。自治基本条例は人材育成だと思う。
→ 先進事例としては、民間のお金を使って公共のことをやっているところもある。図書館を民間のお金で造る（東北）等。市でやってもらうのではなく、市民が民

間のお金を使って公共のことをやる、そういう芽が顔を出すきっかけづくりに、このまちづくり市民集会成为っていくといいと思う。当然、市がやるべきこともある。

2 第1期自治基本条例推進委員会の活動のまとめについて

(活動のまとめ<報告書>を作成)

- ・報告書は、はじめに、平成26～28年度まちづくり市民集会の開催概要、まとめ、各委員より一言ずつ、資料、という構成。
- ・第1期は、まちづくり市民集会の企画・運営を中心に、普及・啓発活動を中心に行った。報告書を今回の足跡として残す。
- ・第2期は、条例改正もかかわってくるので、諮問・答申の形にしたいと考えている。事務局で検討してほしい。

3 自治基本条例の見直しについて

- ・自治基本条例を「焼津市の自治の文化」を育み続ける土壌づくりの第一歩としてはどうか。
- ・条例の見直しは、焼津市の自治の進化を確かめ(検証ではない)、少し背伸びをしたらここまで届くという姿に更新する。地に足の着いた改正。
- ・4年に一度は行政も議会も公式な形で自治基本条例に向き合ってもらいたい。条例を忘れないだけではなく、進化させていくために。(SNSでなく対面でコミュニケーションをとることが大事)
- ・自治基本条例は常に未完成である。(永遠に完成形がない→常に進化していく)

◎その他、委員意見

- ・条例の見直しについて、全員で考えるのもいいが、5、6人でワーク的に行ってもいいのでは。条例改正だけを何回か検討しあうグループをつくったらどうか。

→ 第2期の委員会の体制を検討する。

(案) 自治基本条例推進委員会 (年2～3回)

- └─市民集会実行委員会 (月1回)
- └─条例見直しワーキンググループ (適宜)

3 その他

- ・新城市市民まちづくり集会(11/27)のご案内。